

## 感染症の場合の登園について

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。お子さまが感染症にかかった場合は、医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから、登園するようご理解とご協力をお願いいたします。また、下記①～⑫の感染症については、かかりつけの医師より「登園許可証明書」を記入してもらい、園へご提出ください。

**※病(医)院によっては、下記の「登園許可証明書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますので、ご承知おきください。**

- |                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| ①インフルエンザ（インフルエンザ様風邪も含む）               | ②百日咳       |
| ③麻疹（はしか）                              | ④風疹（三日はしか） |
| ⑤流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                      | ⑥結核        |
| ⑦急性出血性結膜炎                             | ⑧流行性角結膜炎   |
| ⑨アデノウイルス感染症（⑦・⑩もアデノウイルスが原因だが、それ以外のもの） | ⑩溶連菌感染症    |

**なお、その他の感染症（感染性胃腸炎、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、マイコプラズマ肺炎、その他）については、かかりつけの医師より「登園してよい」旨の指示を受けてからの登園となります。**

## 主 治 医 様

上記①～⑫の感染症は、お手数でも下記の「登園許可証明書」をご記入いただき、園あてにお知らせくださるようお願い申し上げます。その他の感染症については、原則「登園許可証明書」のご記入は不要ですが、お子さまの全身状態が良好になりましたら、保護者へ「登園してよい」旨のご指導をお願いいたします。

----- きりとりせん -----

## 登 園 許 可 証 明 書

### 【保護者記入欄】

|    |         |      |  |      |  |
|----|---------|------|--|------|--|
| 園名 | じんぐう保育園 | クラス名 |  | 園児氏名 |  |
|----|---------|------|--|------|--|

上記の園児は、感染力のある期間に配慮し、また、健康回復状態も園での集団生活可能な状態となり、登園してもよいと認められますのでお知らせします。

### 【主治医記入欄】

|                |  |       |            |
|----------------|--|-------|------------|
| 病名             |  | 診断年月日 | 令和 年 月 日   |
| 登園してもよいと認められる日 |  |       | 令和 年 月 日から |

病医院名または  
医 師 氏 名